

ながの子育て家庭優待パスポート事業

～地域みんなで子どもと子育てを応援しよう～

平成23年1月より、下條村も参加します！

下條村は、「ながの子ども・子育て応援県民会議」と連携・協働し、子育て家庭の皆様が買い物などの際にカードを提示すれば、割引など各種サービスを受けられる『ながの子育て家庭優待パスポート事業』に平成23年1月から参加することとなりました。

この事業は、加盟店舗が長野県内36市町村、2,424店舗に広がっており、加盟店舗であれば長野県内のどこの店舗でもサービスが受けられる事業です。

下條村では、平成22年12月中に、村内の18歳未満の子ども（18歳に達する年度の3月末まで）が1人以上いる世帯にパスポートカードを郵送にて交付いたしました。

なお、パスポートカード配布後に第1子が誕生された世帯には、いきいきらんど下條福祉課福祉係にてカードを交付いたします。

★お送りするパスポートカード



おもて面

お住いの市町村名		<ul style="list-style-type: none"> ●記載の子どもとその家族に限り利用できます。 ●協賛店でサービスを受ける場合は必ずこのカードを提示してください。 ●一番年下の子どもが満18歳になって最初に迎える3月31日を経過した場合は、カードは無効となります。
子どもの名前	生年月日	
	平成 年 月 日	
	平成 年 月 日	
	平成 年 月 日	
	平成 年 月 日	

問い合わせ先
ご不明な点は、お住まいの市町村の子育て支援担当までお問い合わせください。

しおり面

★このステッカー・ポスターのある店舗でサービスが受けられます。



ステッカー



ポスター

- パスポート事業の加盟市町村・加盟店舗の検索は、こちらのアドレスへ。

<http://www.pref.nagano.jp/kikaku/kikaku/shoushika/passport/passtop.htm>

- 携帯サイトへのアクセスはこちらから

携帯サイト



◎ながの子育て家庭優待パスポートに関するお問い合わせは、いきいきらんど下條 福祉課福祉係までご連絡ください。

電話 0260-27-1231 FAX0260-27-1228